



号外

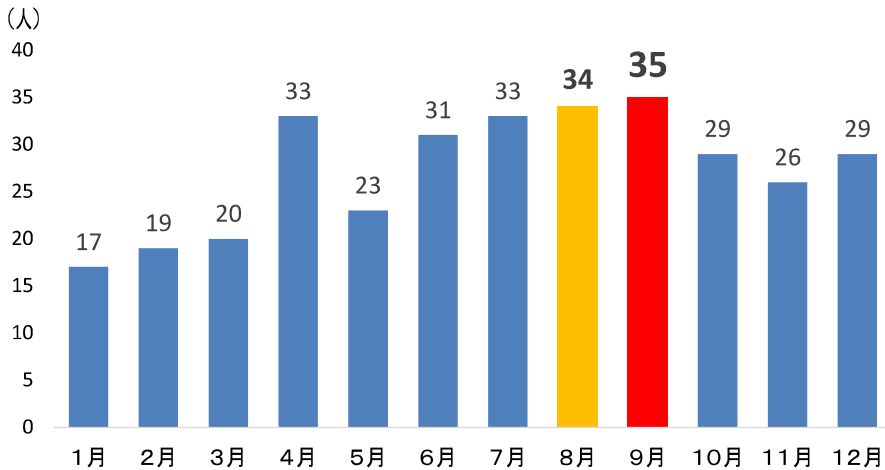
交通安全だより



中学生の交通事故発生状況 (令和3年中)

令和4年3月 兵庫県交通安全室

月別交通事故の死傷者数



中学生の交通事故の死傷者

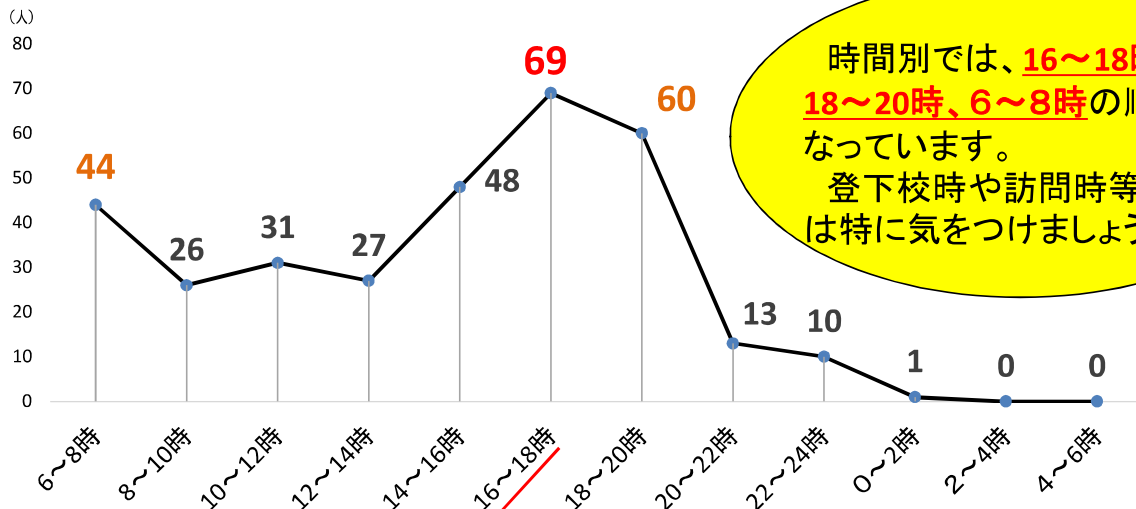
➡ **329人**

うち自転車乗用中の死傷者

➡ **198人**

6割以上が自転車乗用中に交通事故にあっています！

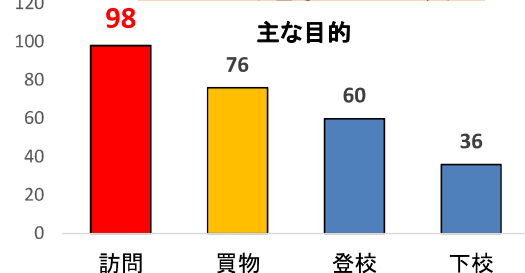
時間別交通事故の死傷者数



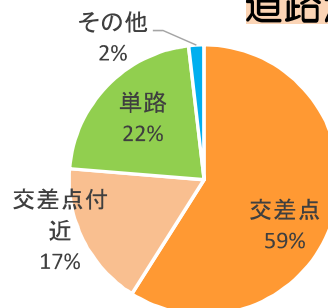
時間別では、**16～18時、18～20時、6～8時**の順で多くなっています。

登下校時や訪問時等の帰り道は特に気をつけましょう！

目的別交通事故の死傷者



道路形状別の死傷者



7割以上が交差点・交差点付近

交差点では必ず左右の安全確認を！

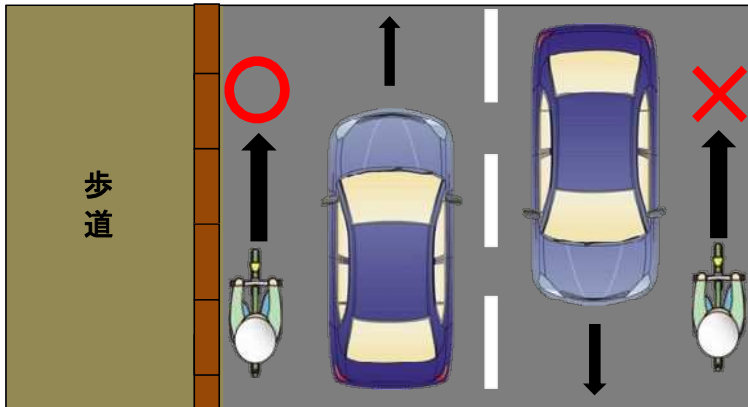


「だろう、はず」より、まず確認

自分と同じ考え、感覚ばかりの人が通行しているとは限りません。
「来ないだろう」「大丈夫だろう」運転をせず、
「来るかもしれない」「危険かもしれない」運転を心がけ、
 もしかしたら…という**予測と確認**をすることが大切です。



自転車の正しい通行方法について



自転車は車道が原則、歩道は例外

自転車は**車の仲間**です。

車道の**左側を左端に寄って**通行しましょう。

【以下の時は、歩道を通行できます】

- ・工事、幅員が狭い道で交通量が多く、危険である時など、やむを得ない場合
- ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者
- ・「普通自転車の歩道通行可」の標識がある歩道

ただし、歩道通行時のルールを守りましょう！



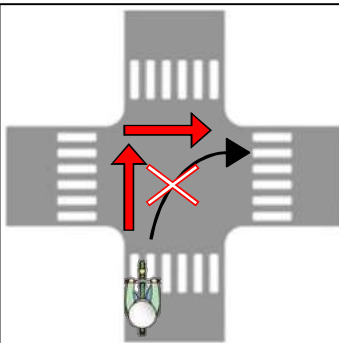
歩道通行時のルール

- 歩道の真ん中よりも、**車道寄り**を通行しましょう。
- **いつでも止まれるスピード(=徐行)**で**ゆっくり**通行しましょう。
- 歩行者が多い時は、**いったん止まって待つ**か、**自転車から降りて押しましょう**。

歩道は歩行者優先！



交差点の右折方法

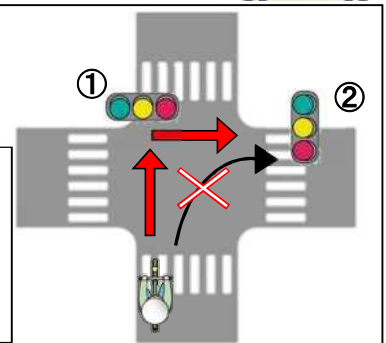


信号のない場合

交差点の内側を外大回りで右折する。

信号がある場合

信号①の青信号で進行し、右方向に向きを変えて、信号②が青になってから進行。



もしも交通事故が起きてしまったら以下のことを行いましょう。

- 相手にケガがあるか確認
- 相手にケガがあれば119番通報
- まわりの人に助けを求める
- 110番通報
- 学校、保護者への連絡



歩行者や自転車とぶつかっても交通事故になります！